

2023年7月11日

 三井住友海上火災保険株式会社
 イノベーションIP・コンサルティング株式会社

知的財産権の侵害リスク評価と保険を組み合わせたサービスの提供開始

MS & ADインシュアランス グループの三井住友海上火災保険株式会社（代表取締役社長：船曳 真一郎、以下「三井住友海上」）と、イノベーションIP・コンサルティング株式会社（代表取締役CEO：安彦 元、以下「IIPC」）は、第三者の知的財産権を侵害するリスク（以下「知財侵害リスク」）対策として、7月から、知財侵害リスク評価と保険を組み合わせたサービスの提供を開始します。

三井住友海上は、IIPCが実施する知財侵害リスク評価の結果を踏まえて「知的財産賠償責任保険※」を提供します。

※第三者の知的財産権を侵害し、損害賠償請求がなされたことによる損害等を補償する保険

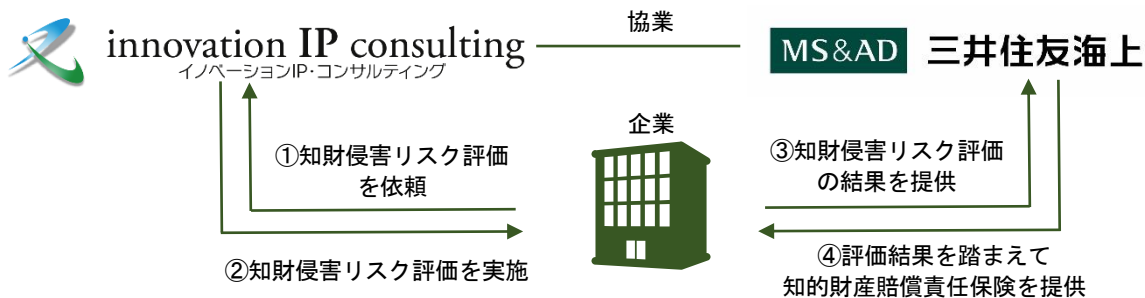
1. 背景

2021年6月の「コーポレートガバナンス・コード」改訂や、2022年1月の「知財・無形資産の投資・活用戦略の開示及びガバナンスに関するガイドライン」策定など、企業経営において知的財産権の活用が重視されています。また、国内外では知的財産権の侵害を巡る訴訟が増加しており、高額な損害賠償金を請求される事例が少なくありません。

日本企業が、知的財産権の活用を通じて企業価値向上を実現するためには、知財侵害リスクを適切に把握して、備えておくことが必要です。こうした状況を踏まえ、三井住友海上は、知的財産権に関する知見を有し、総合的なソリューションを提供しているIIPCと協業し、知財侵害リスク評価と保険を組み合わせたサービスを開発しました。

2. サービス概要

(1) サービスフロー



(2) 各社の役割

- ・ IIPC : 企業の製品による知的財産権侵害の可能性や、企業が保有する知的財産権の優位性を調査して、知財侵害リスクを評価します。
- ・ 三井住友海上 : IIPCが実施する知財侵害リスク評価の結果を「知的財産賠償責任保険」の保険料や補償条件などに反映させます。

3. 今後の展望

三井住友海上は、今後、知的財産権に関わる新しい保険商品やサービスを開発し、知的財産権を活用して企業価値の向上を目指す企業の後押しに取り組んでいきます。

<ご参考>

■イノベーションIP・コンサルティング株式会社の概要

会社名	イノベーションIP・コンサルティング株式会社
設立	2018年7月2日
本社所在地	東京都千代田区九段北1丁目5-10 九段クレストビル2階
代表者	代表取締役CEO 安彦 元
主な業務	知的財産権に関するコンサルティング、特許流通支援、特許調査等

以 上